

平成30年度第2回 高砂市文化振興審議会

日 時 平成30年11月22日(木) 10:00～
場 所 高砂市中央公民館兼伊保公民館 研修室2

出席委員	会 長	田端 和彦	委 員	唐津 哲男
	副 会 長	岩見 一美	委 員	高橋 賢吉
	委 員	原 英俊	委 員	前田 栄一
	委 員	松本 克英	委 員	渡邊 紀子
欠席委員	委 員	天野富美男		
	委 員	堀田 真弘	(代理出席者)	〇〇 〇〇

出席事務局職員

健康文化部長	増田 浩之
くらしと文化室長	田川 真紀
文化スポーツ課長	明定 美喜
文化スポーツ課主幹	前川 吉也
文化スポーツ課係長	〇〇 〇〇
文化スポーツ課	〇〇 〇〇
生涯学習課長	阿部 伸也
中央公民館兼伊保公民館長	横道 隆一

協議事項

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 題
(1) 平成31年度予定事業について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

○司会

おはようございます。まず、オープニングとしまして、恒例の謡曲「高砂」を全員合唱でお願いしたいと思います。お手元の配付資料に謡曲「高砂」の詞章を置いておりますので、ごらんいただけますでしょうか。

皆様、御起立願います。

(「謡曲高砂」合唱)

○司会

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、ただいまより平成30年度第2回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規程に基づき公開とさせていただいておりますが、本日、傍聴希望者はございません。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

天野委員、堀田委員は、本日欠席と聞いております。

なお、堀田委員の代理としまして、高砂商工会議所様より〇〇〇〇様に出席いただいております。ありがとうございます。

代理出席につきましては、「代理出席者は、審議会の定足数に含めない」また、「代理出席者には、審議会における議決権は付与しない」との取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、出席者8名、欠席者2名によりまして、審議会規則第5条第2項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることを御報告いたしまして、議題へ移りたいと存じます。

それではここで、本日の資料の確認を行いたいと存じます。

(資料確認)

以上となっておりますけれども、皆様、おそろいでしょうか。

続きまして、次第の2へ移りたいと思います。

当審議会の開催に当たりまして、健康文化部長より御挨拶を申し上げます。

(健康文化部長あさつ)

○司会

どうもありがとうございました。

次に、会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長あいさつ)

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、今後の議事進行は、会長にお譲りしたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

○議長

どうもありがとうございます。

そうしましたら、私のほうで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、先ほどもちょっと最初に申し上げたんですけども、次第に入る前に、前回の審議会での御質問とか御意見を賜っておりますので、まず済みません、その点の御回答を先にお願ひできますでしょうか。

○事務局

まず、資料1の14ページをお願いいたします。

一連番号79番、3-3-2、障がい・地域福祉課における障害者交流事業補助金についての事業の概要の表現におきまして「障がい者とその他の市民」という表現について「健常者」という表現でないかとの御意見をいただきましたので、担当課のほうへ確認しましたところ、現在は「障害のある人とそうでない人」という表現を使うようになっているということなんですけども、ここでは障害者交流事業補助金の要綱の表現を用いているということでございます。

次、16ページの一連番号88番、5-2-2、産業振興課のたかさご未来寄附金の高砂ブランド商品贈呈について、寄附金額をどのくらい見込んでいるのかという御質問がございましたが、担当のほうに確認しましたところ、平成30年度の寄附金額は4,700万円を見込んでいますということございました。

報告は以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

御質問をいただいた方から、何かもし先ほどのお答えについて御不明な点等がございますでしょうか。

どうぞ、願ひします。

○委員

障がい者と健常者の件、納得しました。

○議長

よろしいでしょうか。

あと、たかさご未来寄附金のブランド商品のことは。

よろしいですかね。御質問内容に対してお答えが適切であるかどうかだけなんですけども、よろしいでしょうか。

皆さん特に御異議ないということでございますので、この説明について了とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、この前の件はよろしいということでございましたら、次に進めさせていただきます。

まず、議題の第1番でございますが、平成31年度事業についてでございます。事務局のほうからまず御説明のほうよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、平成31年度事業について御説明いたします。

資料1をお願いいたします。

まず、1ページの一連番号1番、1-1-1、高砂文化教室「高砂学」でございますが、31年度は活動編を6回、講座編4回、寺子屋編1回、謡曲編5回を実施予定で、現在調整しているところでございます。

まず、講座編につきましては、「美濃部行政法の後継者（元最高裁判事）田中二郎」、それと「河合義一とその時代」というテーマで、それと「郷土食について」、4つ目についてまだテーマは未定なのですが、高砂についての講座を現在お願いしているところで、実施に向けて調整を行っているところでございます。

謡曲編につきましては、平成30年度と同様に5回実施しまして、謡のお稽古をいたします。謡曲「高砂」を謡いましょうということで、謡曲合唱団たかさごの先生にお願いしております。開催時期につきましては、これまで8月、9月にかけて実施していたんですけども、31年度につきましては、5月21日に高砂神社で開催されます、尉姥祭で披露をしたいと思ひまして、そこに合わせまして、31年度は開催時期を5月に変更して実施しようと考えております。尉姥祭に向けましては、高砂学「謡曲編」の受講者に加えまして、高砂小学校の6年生、それと謡曲合唱団たかさごの皆さんで、高砂神社の能舞台におきまして大合唱を行いたいと考えております。

それと、夏休み子ども寺子屋編におきましては、小学生を対象に、お琴の体験を申義堂を活用して実施したいと考えております。平成31年度は体験時間を拡大しまして、受講者によるミニ発表会のようなものを行いたいというふうに考えております。

活動編でございますが、活動編では1つ目に、竜山石を活用して、「竜山石でランタンをつくってみよう」を、2つ目に「市ノ池公園周辺自然観察会」を、3つ目に「高砂の海産物を使った親子料理教室」を、4つ目に「ウォークラリー形式でのまち歩き」を、それと5つ目には、新規で考えておるんですけども、「高砂染の年賀状をおくろう」ということで、講師に高砂染めについてのお話をさせていただいて、その後、高砂染めの型を使って年賀状の製作をお願いをしたいと考えております。それと6つ目には、「宮本武蔵が残した野田派二天一流の指導、体験」をお願いする予定で、現在調整を進めております。

高砂学の予定については、以上でございます。

そうしましたら、次に資料1の10ページの一番下の58番をお願いします。

3-1-2、市民活動推進課の市民ギャラリー「あいぼっと」の活用ですが、新庁舎の建設に伴いまして、平成31年秋から解体工事が始まるために、平成31年8月までで一旦利用が休止となりますが、新分庁舎内にスペースを設けて、再開することで調整を行っております。

15ページをお願いします。

一連番号85番、3-4-1、文化会館・文化保健センターの施設整備でございますが、平成31年度は、文化会館の照明設備として大ホールの調光卓の更新と、吊マイクのケーブルやスピーカーの吊ワイヤー金具等の更新、それと文化保健センターの舞台調光装置劣化部品の取替修繕を予定しております。

次、資料2のほうをお願いいたします。

資料2は、「平成30年度事業・平成31年度予定事業」市以外の方でございますが、4ページの一連番号111番をお願いいたします。

4-1-3でございます。

文化連盟、東播磨文化団体連合会事業についてでございます。文化団体等のコラボレーションについて、平成31年8月25日（日）に西宮市の兵庫県立芸術文化センターの大ホールにおきまして、文化連盟主催で、芸術舞台団体が集まりまして、「TAKASAGO夢舞台～時空を超えて～」と題した舞台を実施する予定でございます。これにつきましては、兵庫県地域文化団体協議会より、平成31年度の兵庫県舞台芸術団体フェスティバルへの公演希望案内を受けたもので、東播磨文化団体連合会を通して、高砂市文化連盟で申請し、実施予定となっているものでございます。こちらの内容につきましては、高砂市文化連盟加盟の、高砂演奏連盟、高砂市邦楽協会、高砂市合唱連盟、高砂太鼓葬会。それと謡曲合唱団「ゆずり葉の会」、またゲスト出演、それと一般から公募する合唱団による舞台を現在考えているところでございます。

次に、5ページ一番上の112番、4-2-1になります。また、「東はりま芸能祭」、「地域文化を考えるシンポジウム」、先ほど説明しました、兵庫県舞台芸術団体フェスティバルでございます。「東はりま芸能祭」は平成31年11月4日に高砂市文化会館じょうとんばホールにおきまして、高砂市邦楽協会、高砂市吟詠連合会、高砂市舞踊協会、高砂太鼓葬会、高砂市民舞団体連絡協議会、それと東・北播磨の文化団体が出演し、実施する予定でございます。

それと、平成31年10月24日には、兵庫県地域文化を考えるシンポジウムを、東播磨、西播磨、阪神北、阪神南、丹波、淡路の文化団体を対象に、シンポジウムを文化保健センターのぼっくりんホールで行う予定でございます。

次、資料2のほうの5ページの113番、4-2-2、文化スポーツ課（国際交流）でございますが、姫路市との交流で、播磨圏域連携中枢都市圏事業担当者会

議において発案があったもので、ひめじ国際交流フェスティバルにおいて、各市町で連携しようということになりまして、高砂市国際交流協会からはブースを出展して、高砂市及び高砂市国際交流協会の活動についての紹介をいたします。

資料3につきましては、市事業を担当別に並べかえたものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。資料等を用いて、特に重要な点を中心に御紹介いただきました。

既に皆様からは御質問等もいただいております。私もちょっと拝見はしたんですが、特に昨年度と大きく違う事業があるわけではありませんし、新規事業が急にふえているわけでもない。経費の面がよくわからないところがちょっとありますので、私も幾つか疑問に思ったことございますけども、まずは皆様方から御質問を賜りたいというふうに思っております。

既に御意見賜っておりますして、本来これ全部一つ一つに答えていかなければいけないんですが、相当多くて、委員からも大変多くの御質問をいただいておりますので、これ全部答えていくと時間がございませんので、幾つか絞りながら御質問いただければと思うんですけど、最初にまず委員のほうからいかがでしょうか。

○委員

まず、どこにもあらわれてこない少年少女合唱団とか、高砂市民合唱団について、きょうも教育委員会のほうからと、公民館の館長さんに御出席を事務局のほうからお願いしていただいたんですけど、本当にお尋ねしたいと思ってるんですね。

もう何十年と市の税金でこの団体のみ指導者、伴奏者の謝礼ですね、ほかの団体は自分たちで捻出して、ホールも確保したりとか、非常に頑張っておられるわけですね。この団体のみどうして教育委員会の管轄で、練習場所も先に押さえられてしまって、ほかが使えない状況にしてしまって、ずっとそれが続いているのか、御説明をいただきたいと思います。

現実問題押さえられていても、練習されていない、使っていないという状況がずっと続いておりますので、本当に使いたい、熱心に情熱を持ってやっていきたいという団体が使えない状況になっております。

そのあたり、発足された当時は、〇〇が教職にありまして、当時何もなかった時代に学校の先生方で御熱心な先生方集まられて、初代・・・として少年少女合唱団を指導していたようです。現在は本当に国際交流も盛んにされている合唱団ありますし、大人の団体、子供の団体も非常に頑張っていて、非常にレベルが高くなっております。東播磨のコーラス大会も高砂市は本当に合唱がすぐれておりまして、私も誇りに思い、他の市の会長さんからも高砂すばらしいねって本当にお褒めをいただくんですね。非常に心地よい思いで参加させていただいているわけなんです。

稲美町なんかの少年少女合唱団でしたら90名ほどおりまして、市が非常に力を入れて、国際交流もして・・・活動しに行ったりとか、後押しをして子供たちを育てているという感じなんですけど、高砂においての少年少女合唱団については、市の中でのイベントに参加とかはお聞きしたりはするんですが、教育委員会がずっと保護して、全て段取りをしてやっていかなければならないものであるのか。今は市民が本当に頑張っている、時代が昔とは違うので、そのあたりどういうふうにお考えなのか。練習場所先に押さえられていても、実際に使われているのがどういう状況であるのかというのを確認なさっておられるのか、税金を使ってることですから、そのあたりを教えてくださいなと思って、事前に出席いただくようお願いしたんですが。

○議長

おっしゃったように教育委員会の所管ですね。御質問の趣旨は伝わっておられたのであれば、お調べいただいているのかもしれないんですけども、いかがでございましょうか。

ちょっと要点を上げますと、1つは少年少女合唱団の市における位置づけというところを今はどうなっているのかという点が1点。優遇している根拠といったところかもしれませんね。2点目が先ほどおっしゃっていただいた、公民館を優先的に使用するに当たって、その現状をどう把握されているのか、あるいはその根拠が何かというのが2点目。3点目が一番ともかかわるんですけども、この少年少女合唱団、例えば・・・他の自治体と比べて見劣りするんじゃないかと、それに対して何か考え方はあるのかと、この点ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員

高砂市民合唱団もそうなんです、教育委員会の管轄でですね。

○議長

そうなんです。もし、お答えがわかれば教えてくださいなでしょうかね。

○事務局

高砂の少年少女合唱団とか、高砂市民合唱団というのは、基本的に保護しているとかそういうものではございません。教育委員会の認定を受けて、登録グループとして公民館活動をしているところなので、登録グループはグループが自主的にやりましょうということで講師を呼んできて、講師料を支払っていることになっています。また、・・・施設使用料とかについても、グループの会費の中からグループで支払うということになっています。

○委員

少年少女合唱団と高砂市市民合唱団は登録されてるんですか、その公民館に。きのうも確認いたしましたけど、ネットでも調べましたが、登録されておられません。

○委員

登録しなくても公民館は使えるんですが、そのときは料金が高いだけです。

○委員

もちろん知ってます、私もわかります。

○委員

まず、今は教育委員会の認めによって申請という言い方されたけど、それはないんじゃないですか。公民館で活動するのに、別に教育委員会が認定するとか、そういうことはないと思いますね。

○委員

いやいや、普通にお金を払って借りる話を今してるんじゃないですよ。

○委員

何で教育委員会が出てくるのかなと、そういう活動に対してね。それは本当ですか。

○事務局

公民館活動する一定の登録グループの基準というのがあるって、それを満たしたら登録グループになるということです。

○委員

教育委員会の管轄なんですよ。

○議長

ちょっと整理して、まず1つは、公民館でのいわゆる取り扱いと言ったらちょっと表現悪いんですけど、公民館でその団体をどういうふうに取り扱ってらっしゃるのかについて明確なことがよくわからないので、それは確認をしたいということと、それから、高砂市少年少女合唱団というので、その当時とは今は多分様相が変わってるんだろうと思うんですけども、現在はどういうふうな扱いをされているのか。ちょっと分けたほうがいいと思いますので、先ほど委員もおっしゃったようなところもありますので、ちょっとそこら辺まず整理していただいて、社会教育施設として公民館は平等利用というのがございますので、恐らくおっしゃったように、登録団体だから優先するということは、委員がおっしゃったように本当はないのかもしれない、けども、そのあたりが明確ではないので、どうなってますかという御質問なので、そのあたりもし今わかればなんですけど。多分条例ではそこら辺のこときちっと決まっていますので、だから条例に沿って動いてらっしゃると思うんですけども、具体的にどうされているのかというのは公民館に聞かないとわからないことは確かなんですが、どうですか、先ほどのお答えすぐわかりますかね。

○事務局

特段その一定の団体を保護するという事はないです。実際に市の事業でいろいろお願いすることとかは多分あると思うんですけど、同じように市の事業として講師としてお願いした場合は、公民館で歴史講座とかで講師の先生に謝礼を払ったりすることはあると思うんですけども、その団体に先生としてお招きして、講座とかやっていただいた場合は当然支払いますけども、例えばPTAとかの活動で出演とかお願いした場合は謝礼とか払ったりしてないと思います。

○委員

ごめん、そういうほかの例を言わないで、今質問されたやつに答えてほしいんですよ。ほかの例はどうでもいいんです。

○議長

細かいことがおわかりにならないんだったらまた確認いただいて、やっぱり歴史を重ねていくと、制度的にはこうだけど、実際にはということが起きている可能性はあると思います。委員のおっしゃっているのは、実際御自身の経験として、例えば公民館を予約しようと思っても既にそこら辺が使われてるというのがあって、どうなのかという体験から御質問、つまり現状から御質問なので、そこら辺の制度のお話は先ほどおっしゃったとおりだと思うんですけども、現状どうなのか公民館に聞かなければわからないのであれば、きょう今すぐお答えが出ないと思います。

○委員

現実問題、本当に少年少女のほうは教育委員会がなさっていることなのでということが、それこそ行政の方からも話が出ます。高砂市民合唱団についても、きのうも高砂公民館の館長にお伺いいたしました。ネットでも見ました。高砂公民館で登録されておられません。それは中央公民館の館長に聞いてくれと言われました。教育委員会が絡んでいるのでね。そういうことはどこにも予算的にも上がってきておりませんし、少年少女は教育委員会がされているというのは本当に市民周知のことですので、回答されていることが全く違うんですよ。

私も公民館に行って、実際に使われているのかどうかを、3階の講堂、それから2階の研修室に行きました。そのほかの方も何回も土曜日に行かれてます。でも実際に鍵がかかってて、使われていない。けども、入り口のボードには午前、午後分かれてますよね、どの部屋使ってるというふうにちゃんと書いて出されてるわけですよ、ボードが。ちゃんと写真にも撮らせていただきましたけど。

○議長

今御質問の件について、少し整理しなきゃいけないので1つ申し上げますと、つまり現状がどうなっているのかということを知りたいということなので、この点はおっしゃったように今事務局では難しいので、館長の方、あるいは担当の方に御意見を賜りたいと思います。もしお時間があればお呼びいただいて。

その間ちょっと待っていただいて、ほかの委員の皆様の方からお聞きしたいんですけども、渡邊さんいかがですか。

○委員

私も意見書のほうに書いているように、いつも毎回予定事業とかいただきますね。そうしましたときに、年間の計画というのを事前に文化関係は何回して、どの方針で、この年度はこれについてずっと煮詰めていくよというのはあるんですけども、毎回見てますと、目標のところでは文化関係の回数は未定とかになるんですね。何年度も見てきまして、そこら辺の計画の立て方に対する回答の仕方がちょっとずさんではないかなというところですね。これからは、そこら辺は未定と言わずに、今年度はこういうふうにしてもらおう、例えば市民教育講座であれば、文化関係はこれ、活動編は大体何回して、こういう程度で進めていってはどうかというのは、ある程度回数というものはつくものであると思いますので、これから目標とする場合に、未定という言葉のつけ方はまずいのではないだろうか。そこについてちょっとお聞きしたいなと思っております。

○議長

いかがでしょうか。文化スポーツ課のほうはかなり一生懸命書いて、回数も先ほどの御説明もあったんですけども、ほかの課のほうについては確かに未定だったりとか、私も未定など全部青でマーカーしてるんですけども、確かにそういったところは若干ございますので、そのあたり御説明いただければと思います。いかがでございましょうか。

○事務局

未定となっているところなんですけど、他部署・・事業の中におきましては、各部署でいろんな事業やっているんですけども、事業をやっている主な目的というのは、それぞれ文化振興を目的にやっているんじゃないですけども、その中でやっている事業が文化にかかわっているものというのも多数ありますんで、そういったものも文化に関係しているということで、一応・・・報告を上げさせてもらっているところがございますので、文化そのものの関係に加えて、主目的は違うんですけども、結果文化に関するものが出てくる。市民の教養講座とかであれば、いろんな講座を年間で立てられているんですけども、その中で幾つか文化に関係する講座になるものも出てくるわけですね。・・・結果として出てくるんですけども、初めのときにスケジュール、カリキュラムをつくったときには、・・・未定という形に。

○委員

ちょっと質問お聞きし直しますね。他の講座がいろいろ関係してくるからではなしに、事業の名称が市民教育講座であります。この2番の1-1-1に関しては、こういう割合でしますっていう予定というのが立てられなければ、それはなにも計

画にはならないと思います。そこら辺の取り組み方が、他の講座が回ってくるからではなしに、そこら辺の答え方ですね。

○委員

それともう一つ、予算がついているわけですね。この予算はどんなつけ方してるんですかね。

○事務局

この予算については、文化の関係が何件かというのがはっきりないので、実際にはわからないので、・・・10万という形にしてますけども、実際にその回数がわからない中で例年10万という形で上げてます。実際には、市民教育講座の中でのいろんな講座を行ってきますんで、そういうふうに金額についても未定ではあるんですけども。結局回数がわからないんで、金額もわからないんです。一応、報告を上げる中で、おおよそこのぐらいという、できるだけ数字を上げてもらう形で10万という形にはしています。

○議長

今、平成30年度で、既に進行中の議論ですので、今進行中の議論でもやはり未定というのは、もう11月の半ば過ぎていて、どうなのかというのは確かに私も気にはなったところです。そういう意味では、ちゃんとした計画を立ててますかという御質問と、それと合わせて、やはり各担当課に文化振興がどこまで根づいているのかと。恐らくそこが委員が・・・思いでおっしゃっているところではないかなと思うんですけども、それは恐らく単なる一方的なやりとり、一方通行・・・何回やってますか、何回ですというのではなくて、文化振興審議会、あるいは計画、こういうものを踏まえて、市民も参加する審議会で作った計画の中で、こういう方針にこの時期は合致しているんですよと。だから、このように取り組んでほしいとか、このようなどころ考えてお答えいただきたいというような、もう少し各課とのコミュニケーションの部分がないと、先ほど委員がおっしゃったように、ちゃんと熱心に取り組んでいるのというふうな疑問になってしまうのではないかと思いますので、忙しい中で、行政が建前の中でいかに横ぐしを刺していくか、どの部局でも課題ではあるんですけども、せっかく条例もつくられて、計画もつくってあって、その中で動かしてますので、やはりそこら辺をしっかりとコミュニケーションとってほしいと、私はそういうふうに解釈したんですけどね。

委員のほかの御質問も拝見しておりますと、地域の方のかかわりということもありますけども、そういった方とどんだけコミュニケーションとっておられるのかというところに尽きるような気がいたしまして、そこら辺は少し感じたところなんですけども、きょうの先ほどのお答えだと、担当課が不明だから不明だということでは、確かにお答えとしては不十分なので、今ここですぐにじゃあ何回ということも

多分難しいと思いますので、委員の御意見としてそういう思いをちょっと伝えさせていただきましたが、どうですか。

○委員

これはちょっとまずいんじゃないかと。これもまたわからないというお返事では、これは皆さんに突っ込まれてくると思います。ですから、これは各担当課とのコミュニケーションと言われましたけども、本当にそのとおりであると。お忙しいとは思いますが。本当によく頑張ってる部分もよくわかってますので、余り突っ込むのもあれかとは思いますが、でもこれはしておかないと、いろんな部署で未定未定、またこれだけ予算ありながら使うのもはっきりわからないでは、これからは通っていかないだろうと思いますので、詳しく知りたいですね。

○議長

ありがとうございます。主導権を持ってと考えておられるように、本当にしっかり頑張っていたきたいと、エールということで、お願いいたします。

済みません、よろしくお願ひします。御足労をかけます。忙しいところ済みません。

○事務局

よろしくお願ひいたします。

少年少女合唱団の件につきまして御説明させていただきますと、まず、今ここで優遇されているという指摘がございました。この少年少女合唱団につきましては、公民館の主催団体としてやっている分ですので、登録グループとは少し性格の違うもので、こちらで計画して、小学生、中学生を対象に募集をかけた上で、集まってきた子供たちに毎月練習する場をつくっているというところで、館で管理しておりますので、優先的といいますか、計画的にこちらのほうで部屋を確保しております。

それともう一点御指摘のありました、メインは3階の集会室になりますけども、同じ時間帯に3部屋ぐらい使っているんですけども、実際にそこで活動していないのではないかという御指摘をいただいております。それに関しましては、小学生から中学生まで幅広い子供たち集まっておりますので、合唱に際してそれぞれパートの練習というのが必要なときがありまして、そのパートの練習で2階の部屋を使っているときがあります。ただ、同時に使ってるかと言ったら、パートの練習なので、合奏で上に上がっているときは使っていないという状況もあるかとは思いますが、それがどれだけ実際利用しているかというのは、申しわけないですけども、こちらのほうで把握はしてございません。

ただ、申しわけないですが、高砂公民館の市民合唱団も一緒なんですけども、そちらのほうは高砂公民館が主催として実施しておりますので、それについても優先的というか、計画的に部屋のほうは公民館の中でさせていただいております。

○委員

ほかにも合唱団いろいろあるんですが、どうしてずっとこの合唱団のみなのでしょうか。

○事務局

昭和の時代からずっと続いているということで聞いております。最初がどんな形で始まったかというのは、ちょっと把握はしてないんですけども、・・・子供たちを集めて、子供の育成にも必要なことだと思いますので、そのまま現在も継続して実施はしています。

○委員

市民合唱団のほうについては。

○事務局

今年で市民合唱団のほうも40周年ということで、一番最初の経緯は確認しておりませんが、例年高砂公民館を中心として活動を続けておられますので、できるだけそれも参加者がいる間は続けていきたいと考えております。

○委員

指導者とか伴奏者の費用も税金から出ているということですか。

○事務局

市のほうで講師謝礼金として支払っています。

○委員

ということは、市の事業か市以外の事業にこれ載せるべき項目じゃない。

○委員

この予算はどうなってるんでしょう。

○委員

だって文化活動でしょ。ですから、これに載せる項目じゃないですか。今の話だと、載ってこないのはおかしいね。

○議長

学校教育課は載ってるわけですから、確かに生涯学習課が載ってないのはおかしいですね。

○委員

そしたら、自然にわかってくるけどね。今の説明だと、要は主催がここであったり、高砂公民館であったりやっていますよと。で、教育委員会かかわっていますよという意見ですから、それはそれでよくわかるんですけども、ということは、かなり優遇されていたり、だって自分が主催するわけだからね、部屋だって優先的に貸すだろうし。でも、やっぱりここに載ってて、議題の1つじゃないかなと思うんですけどね。

○委員

検討される、でも何十年もやってるから続けていくじゃなくて、現在今の市民たちがどれほどのレベルで頑張っておられるか、それに対して保護されているとか、優遇されているとどうしてもそれに甘んじてしまいますのでね。その分頑張っておられるのか、どういう自主的な活動をされているのかということも見て、やっぱりこれと同じように継続していくのか、やっぱり見直していくというのが、何十年もずっと中におられたら、誰かの時点でやめたはなかなかできにくいと思うんですけど、検討の資料にも上がってこないというのは。少年少女をそうやって育ててくださっている、今後どういうふうに力をつけていって、それこそ高砂の少年少女として海外との交流とか、レベルアップとか、他地域との交流とかどういうふうにしていくんだとか、そういうふうな発展性なんかも全然見えてこない。やるんだったら本当に力入れて育てていただきたいんですよ。一般市民のほうが本当に頑張っておられますから、時代とか、一般市民の流れについていけない現状が物すごくよく見える。練習しているというのは出ておりながら、それこそ3階も2階も使われていないときがあるんです。

○議長

まず、先ほどの御意見で委員がおっしゃったように、きちっと見える化していくということは大事だと思います。これは教育部局の学校教育課が書いてるわけですから、社会教育部局も書いていただきたいと。特に、公民館主催事業ってほかにもたくさんありますよね。そういうものもありますけども、なかなか公民館は公民館でやってらっしゃるからということで、各公民館の共通するものは出てますけども、中央公民館どうかとかは出ておりませんので、可能であればしっかり載せていただいて、公民館活動というのは教育活動ですけども、やはり文化にかかわることが大きいわけですから、そこはやはり載せていただきたい。先ほどおっしゃっていただいたように、文化にかかわることは載せているんだというのであれば、ぜひ載せていただきたいというのが1点です。

それから、2点目なんですけども、先ほどから委員がおっしゃっているように、やはり見える化されていないがゆえに、どういう課題があって、どういう計画があって、どういう方針があってというのが市民に知られていないと。私市外の人間なんで申しわけないんですけども、私も全然知らなかったんで、ほか御存じでしたか、そういうことは。合唱団はもちろん委員は御存じですけど、例えば委員どうですか。

○委員

合唱団は知ってます。

○議長

あるのは知ってました。活動とか内容とか、方針だとか、どういった指導者で、どういった方がというのは。

○委員

公民館がしてたというのは全然知りませんでした。

○議長

だから、そういうふうな状況なわけです。ですから、そういうふうになると、先ほどどういう計画が適切なのかということに外部のチェックも入りにくいですし、このままカルロス・ゴーン状態になってしまいますので、そうならないためにもやはりちゃんと情報公開していただきたいということはあると思います。

その上で、市民がこの合唱団を先ほど委員がおっしゃったようにどう育てていくのか、あるいはそれ以外の方法、文化、あるいは教育効果がほかのほうがあるじゃないのっていったときに対応していきなさいいけないと思いますので、まずその第一歩を今回の御出席を踏まえてやっていただけないかなというふうには思っています。

公民館も各年次計画をつくられておりますね、当然。先ほど言った合唱団以外にも主催事業をたくさん抱えておられて、年次計画に従ってやってらっしゃると思うんですけども、今回の合唱団だけではなくて、それらも含めて実施どうなのか。予算のことも当然計画の中につくられておられると思いますので、そういうものはしっかり公開しているんだったら公開しているとおっしゃっていただいたら結構なんですけども、やはりちゃんと公開していただいて、方針であるとか、考え方だとかというのはしっかり見える化していただきたいなというのは、恐らく委員もおっしゃっている共通する意見ではないかなというふうに思います。

どうですか。

○委員

はい。お願いなんです。パート練習ももちろんあると思います。ですけど、あれだけ広い講堂で、端っこと端っこと卓上のキーボードでやれば、パート練習十分できる人数だと思います。何百人もいてるわけじゃないのでね。学校でもそういうふうにしてやっています。ですから、1つぐらいピアノの置いてある部屋、やっぱり熱望してらっしゃる団体に開放してあげていただきたいんです。先押さえてるからダメじゃなくて。

○議長

よろしいでしょうかね、そういう形で。どうもありがとうございました。済みません、忙しいときに申しわけありません。

・・・おっしゃりたいことがあれば、今。よろしいですか。

○事務局

ここには合唱団、御指摘のとおり上がってはないんですけども、おっしゃったように少年少女、あるいは市民合唱団も地域との連携という意味では、いろんな場所で発表の場をつくってはおります。公民館のロビーコンサートとか、そういったところでも広く周知をかけたということもありまして、なかなか子供を集めるの難

しいんですけども、いろいろ機会、例えば公民館祭りとか、そういったところにも出席していただきまして、広く周知は現在進めているところです。

ただ、目標とかいったことに対しては、健全な育成というのが一番の大きな目標なんですけど、もう少し具体的に指導者の方とも相談しながら、取りまとめはまたしていきたいとは思っています。

○議長

よろしいでしょうかね。

○委員

ほかの合唱団もありますので、ここに何も固執する必要はないと思いますので、地域の活動はほかの合唱団も使って差し上げていただきたいと思いますが。

○議長

どうもありがとうございました。済みません。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。何かこれに関連して、私も公民館活動全て把握してるわけじゃないんですけど、何か公民館活動でもし今おられる間にお聞きになりたいことがありますら。よろしいですか、お聞きになりたいこと。

○委員

いや、ありません。

○議長

大丈夫ですか。

やっぱりそれだけ注目されてますので、社会教育部局という形で、なかなか今までは、公民館とか使っている方はある程度固定化されてきたりとか、社会教育というのは、それほど今まで市の行政の中心課題になることなかったと思うんですけども、人生100年時代となってきますと、実はこれからすごく重要なパートを占めるということで、恐らく関心も高まると思いますので、情報公開、それから常にチェックをするということが多分これから公民館に求められると思いますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

○委員

先日、市のこの後の方針ということで、いろいろ施設の統合とか、それから予算の削減の説明会に行かせてもらいましたけれども、公民館というものがコミュニティセンターになっていくと。そして、今は登録団体しか使えないけども、誰でも使えるようになるんだと、私も質問させていただいたんです。今でも使えないで困ってらっしゃる方が結構あるのに、統合して、それこそ高齢化とは言え、元気な高齢の方がふえてくるわけで、その方たちが活動していく、使いやすくなるのかと。市長は、コミュニティセンターになったら誰でも使えるから、使いやすくなるんだとおっしゃいましたけど、結局でも使えるところが少なくなるのかななんて思ったりもしてるんですけど、そのあたりこれからの高砂市の大きな課題だと思いますが。

○議長

何かコミュニティセンター化のことについて。

○事務局

公共施設のところについては御意見いただいたりしたんですけども、コミュニティセンターについては、一部公民館でも稼働率が悪いところがあったりとか、20%、30%使っていないというところもあったりするんですけども、それで一部の団体が使っているから使いにくいというところもあるかとは思ったんですけども、今回は住民の方のみんなが使えるようにということで、さっきもおっしゃってた団体の制限とかいろいろなものがないように、地域の方が相談をしていただいて、稼働率を上げて有効な施設にしようということで、今回地域交流センターにさせていただきました。

今回の合唱については、いろんな団体がいろいろ活動されておりますけれども、また活動時間というのも限られてて共通してしまうところもあると思うんです。その辺もある程度相談をしてというか、協調して使えるような格好で、また団体同士でするんじゃなくて一緒になってやるとか、いろいろな工夫ができるようになるように今地域交流センターのほう考えておりますので、その辺も含めていろいろな話を聞いて、それぞれの公民館を地域交流センターにしようという考えを持っておりますので、また御意見もいただきまして、よりよい施設にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員

合唱連盟・・・いっばいにされて、物すごい反響ですので、すばらしい先生方呼んで、指揮者呼んで、・・・観客の方物すごい喜んで盛り上がってるんですね。だから、ぜひとも高砂市として音楽方面にも力を入れていただきたいと願っております。

○議長

どうもありがとうございました。どうぞよろしくをお願いします。

○委員

今おられるときに、これ合唱団についてのあれでしたけども、資料2に市の経費が出ているところが、ひょっとしたらまだあるやもしれません。そこら辺のところもこれから載せていただくというふうに。それから、そこら辺のところも公民館さんのほうにも、面倒かもしれませんけれども、考えられたらとお願いしたいと思えます。

○議長

よろしくお願いいたします。どうも済みません、ありがとうございました。

○事務局

失礼いたします。

○議長

時間かなりオーバーして申しわけないんですが、委員のほうから私たくさんいただいております、全部は恐らくお答えが難しいと思いますので、・・・御意見いただいておりますので、幾つかこの委員の中で共通するようなことも含めて、これだけは確認をしておきたいというところで、そのほかのことについては個別にやりたいと思います。お願いいたします。

○委員

どれが重要かどうかというのは、今自分で見てもわからへんぐらいなんで、一連番号5番ですね、地場産業人材育成等支援事業ということになってます。竜山石を主とする石材業の担い手の育成を支援する、こういう大きなテーマがあるのに、目標としては竜山石を活用したワークショップの開催を年1回以上。担い手を育成するのに年1回、1回以上やから・・・こんんで本間に育成ができるんやろうかという疑問が出てまして、ちょっと意見を聞きたいなど。

次は6番ですね。文化スポーツ課の高砂こども狂言ワークショップ。幼稚園、保育園の5歳児を対象に子供狂言ということですが、予算が117万ですか。目標6回で117万、1回に20万円と。高砂学講師料は全く無料でやっとなに対して、ここでは1回20万円もというのは、ちょっと差額が大き過ぎるんじゃないかと、単純な素朴な疑問。

それから40番、これは個人的な希望ですけど、「ふるさと高砂学」における高砂にゆかりの人物についての、教師用の資料「ふるさと高砂学」を参考に社会科や総合的な学習の時間に勉強するということになってますけど、こういう教科書、副読本みたいなのがもしあるんでしたら、うちのグループで勉強したいので、こういうのが有料でも購入できるのかどうか。

○委員

前に申し込んだら断られました。

○議長

そうなんですか。もったいないですね、せっかくあるのにね。

○委員

今やったらどうでしょうね。

いっぱいあって、聞かないかんようなこともないような気がしますね。

○委員

そしたらごめん、僕勝手に言いますが、委員とダブっているやつが、1番と17番と52番がダブってますね。

○議長

委員とですね。そうですね。

じゃあ、合わせて17番の御質問であるまち歩きのところと、52番の日本三奇観光パートナーシップですね。産業振興課とかかわる部分が幾つかあったんですけども、いかがでしょうか。先ほど委員から上げていただいた3つ、地場産業の話と狂言の経費、それから副読本、委員からちょっとお答えも出ちやいましたけども、それと委員の御質問があるところの共通する1番と17番ですかね。

○委員

1と52と129。

○議長

1と52と129ですか、ごめんなさい。委員よろしいですかね、これ一緒に質問させていただきます。

いかがでしょうか、そのあたりについて。

○事務局

そうしましたら、最初の産業振興課、地場産業人材育成事業についてですけども、ここについては、28年度、29年度については、松右衛門帆の織職人の人材育成の事業、実際するのではなくて、市としてはそういった事業を支援するという形のことので一応ここでは上げさせていただきます。松右衛門帆の織職人も終わりましたので、次に地場産業の人材育成というのは支援していきたいというのがありますので、今度は竜山石がありますんで、竜山石をもっとPRしていくための人材育成について支援していきたいということで、ここでは今上げさせてもらっているところです。

また、実際行うのは産業振興課で行うんじゃないんですけども、そういった行うことにつきましては、市としてもPRしていくとか、協力とか支援していきたいということで、竜山石をもっともっとアピールしていきたいということで、今ここに上げさせてもらっているところでございます。

次、高砂こども狂言ワークショップですけども、これにつきまして予算の内訳としますと、これは事業委託しておりまして、事業の委託料が6回公演分が103万円で委託しておりまして、バスの借り上げ料が14万1,000円になっております。実際に出演してもらった講師が8人でやってもらっておりまして、金額につきましては、当然今も非常に財政状況も厳しいところでございまして、財政のほうからも予算削減のため2年に1回の開催にしたらどうかとか、1か所でまとめてしたらどうかとかいろいろ言われていることもあったんですけど、一応こちらのほうとしましても予算何とか削減できないかということで、経費の削減のために、従来8地区ありましたんで、8公演行っておったものを6公演にして、同じところにまとめてできるところにはバスで移動してもらって、6回公演にして削減に努めているところでございます。

もともと芸術とか芸能とかお金を払って見てもらうものやっってもらっているの
で、金額的に高いのか安いのかについては、いろいろ考え方があるかと思いますが
ども、一応今委託しているに当たっても、参考でほかのところから見積もりをと
って比べてみますと、例えば県民芸術劇場とかでもそういうのをやってるんですけ
ども、1公演で最低価格は45万から110万。ほかのイベント会社のところで見
積もりとりましても、1公演で50万とか、他の見積もりとったところでもかなり
高く、今の金額はかなり安く事業委託はできているのかなとは思っています。

この事業の効果としましては、大変好評でございまして、子供たちが古典芸能に
触れて、興味も持っていて、日本の伝統文化のすばらしさというものは知っ
てもらうことができたんじゃないかなというふうには感じております。この事業に
ついて、園の行事中に実施しているので、参加費については無料でやっております。
ちなみに平成30年度の参加者数は857人でした。アンケートもずっととってお
るんですけども、この事業については、子供のころから伝統文化に触れる機会が得
られてよかった、今後も続けてほしいという意見もいただいておりますので、日本の伝
統文化に触れる貴重な体験だということで、今後も継続して実施していきたいなど
は考えております。

○議長

副読本は難しいですね、先ほどありましたが。

それと1番のところの御質問で、これは委員からは教室使用料の内訳、それから、
委員からはこの内容について聞かれているわけですけど、これについてお答えいた
だけないでしょうか。

○事務局

7万5,000円につきましては、施設使用料と消耗品代でございます。

○議長

人件費ではないわけですね。

○事務局

高砂学につきましては、市民講師という形で、一番最初高砂学を発足したときは
行政主体でやっておったんですけども、高砂の中でもいろいろ研究されている方が
いるということがわかりまして、そういった方が集まって高砂学市民講師の会とい
うのもできまして、そちらのほうで・・・考えて実施させていただいております。その中
で高砂学の講師になっていただく方につきましては、講師料とか交通費はしていなく
てボランティアでしていただいているんですけども、・・・

○委員

この1番でちょっと疑問に思ったのが、活動編、講座編、寺子屋、謡曲編、いろ
いろありますけど、先生がいろいろおりまして、先生によって有償にしたり無償に

したりしとることがないのかなというふうな疑問があったんで、その辺を全てが施設代、あるいは事務費であるというんであったら、それで納得しときます。

○議長

合わせて、内容ですね、1番の。

よろしいですか、そのあたり。御質問に対しての答えは。

それから、委員の52番ですね。これも産業振興課のこととかかわるのかなと思うんですが、これについていかがでしょうか。委員のほうからは、1,900万円かけてちゃんと効果出てるのっていう御質問だと思います。

○事務局

日本三奇については、高砂市観光交流ビューローへの補助金全額を記載しております。高砂市観光交流ビューローの事業の中で行っておりますので、ここで書いている予算額はビューローへの補助金でございます、その中でも日本三奇の分が幾らかといったものはわからないので、一応わかる範囲で、市としては補助金の金額をこちらのほうに記載させてもらっております。

継続ということで、どういった見直しをするのかということなんですけども、これは観光交流ビューローの運営とか事業に対しての補助金の額を記載してますので、日本三奇の費用がわからないんですけども、見直しということにつきましては、その補助金の額の見直しを行うとか、また内容についても、日本三奇については相手方でありまして、高砂市のみでPRもしていくのか、それと他市のほうも含めてどういうふうにPRするのか考えていく必要があるということで、継続するんですけど、見直しは行っていかないといけないということで、継続（見直し）というふうには書いてます。高砂市においても市の文化というのは伝えていくように考えていきたいなというふうには思っているところでございます。

○委員

それは、ふやしていくという方向の見直し。

○事務局

ふやすのか減らすのか。補助金については今かなり厳しい状況なので。

○議長

委員と委員の両方共通するのは、先ほどおっしゃった石の文化を発信するに当たって1,900万円、この中にビューローの資金も入ってるから実際どれぐらい使われているかどうかはわからないと言えばそうなんですけども。

○事務局

1,900万は全体の金額です。

○議長

これが効率的かどうかということをお聞きになっているんです。それについての評価というのは、ビューローから出てきてないわけですね。何らかの形で。

質問の趣旨は1,900万が適切かというよりも、それが本当に効果があったかということを知りたいのですが、先ほど聞いていると、まだわからないと。委員は、ほかはお金とってないのにしっかりやってるのに、1,900万かけて本当に意味があるの、委員は、それを支えるような、例えば観光の施設があるわけじゃないのに、1,900万円かけたって、ちゃんとそれだけの効果があるの、多分同じような御質問だと思ったので一緒にまとめてお聞きしたんですけども、そのあたりは今のところわからないということですのでよろしいですかね。

○委員

その1,900万が、一連番号121番とか、そのあたり125番までずっと1,900万、1,900万・・になってますけども、合計しよったら7,600万円、1億円近い金になるんで、これ表記の仕方が。

○事務局

ビューローの中でいろんな事業を行ってもらってるんで、それぞれの金額というのはわからないんで補助金の金額を書いていますんで、全体の金額を載せているのでわかりにくいと思うので、複数出てくるところは再掲と表示するようにします。

○議長

どの事業に対しましても、ビューローが手がけている事業がどういう効果があったのかということも含めて御検討いただきたいということは、こちらから申し上げたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○委員

1つだけ。1,900万を観光交流ビューローに補助金として出して、先ほどから御意見が出てるのは、観光交流ビューローの補助金として出している、国民としての意識、心の豊かさ、高砂市はこんなにすばらしい、日本に3カ所しかない、こういうアピールに1,900万円。見直しと言っていましたから、1,900万を補助して、これで足りないからもっとするのかなというような気持ちにもなったりしてるんです。この冊子だけで見ますと、1,900万は多いのではないかと思いますけれども、国民的課題としてレベルアップを図るには1,900万でいいのかどうか。・・・兵庫県高砂市、あるいは宮崎県、宮城県、この3県が代表して、国民の文化的意識をレベルアップできるのかどうか。それにふさわしい1,900万、それを見直すのかという意味にもとれるし、その辺でもっともっと観光交流ビューローさんとも協議しながら決めていただきたいなど。

○委員

済みません、きょうたびたび発言させていただきますが、来年の芸術文化センターですね。これは県のほうも教育委員会とか、兵庫県企画県民部とか、兵庫県の芸術文化のほうの後援、それから高砂市のほうは、市とか教育委員会、商工会議所、

観光交流ビューローの後援もいただきまして、東播磨で地域を考えるシンポジウムというのもやりますから、その折に県のいろいろな方に来ていただくわけですが、そのビューローさんとも初めて接触させていただいたんですけど、どうも要領が得ないし、これは個人的な意見になってしまうかもしれませんが、本当に宣伝していこうという感じが取られてしまったんです。来てくださった方にお土産として商品も探したんですけど、そんなに高価な物はお渡しできませんから5、600円程度の物ということで、東播磨の文化連盟の会長さん方集まって今協議はしているんですけど、探しましたところ、ないんですね。駅前のあそこ行かせていただいても、言葉が悪いんですけど、高砂をぐいぐい宣伝していこうというおつもりがあるのかなというふうなことを感じてしまうような感じで、それこそ能にしても、観月能たくさんの人で、若い人も本当に多いんですね。子供たちが本当にプロ級のプロの方に御指導いただいて、一緒に歌ったり舞ったりして、こんなことをしていただけたところをもっと強力で宣伝すべきですし、狂言も・・・拝見させていただいて感動しましたが、これは外に向かっても本当にどんどん発信しなきゃいけないし、高砂の住民もみんな見に来てほしいし、物すごく価値のあるものだと思うんです。私も申しわけないんですけど、高砂に住まいして何十年になるんですけど、初めて行かせていただいたようなぐあい、そのあたりの宣伝の仕方ですね、この1,900万が高いのか安いのかということなんですけど、がんがん力を入れてやらなきゃならないことだと思うんですが。

○議長

今この観点ですね、先ほど1,900万円の評価についてここでは難しいんで、財政当局のほうで考えていただかなきゃいけないんですけども、観点として今幾つか出ました。1つは、ビューローを含めて発信力。委員がおっしゃってた、国家的な視点を持った発信力が本当にある体制になっているかどうかというのが委員からも言われたところだと思います。そこら辺は1つ考えてほしいということと、さっき私が申し上げた、恐らく委員もお考えなのかもしれませんが、効率的なのか、効果的なことができているのかと、この2点。効果的なのかということと、発信力がちゃんとあるのか、そのための体制をどうかという点で適正性を判断してほしいというのがこの審議会の中の意見だということで、ビューローの予算を考えるときに財政当局、あるいは予算をつくるのは議会ですから、議会答弁などに御活用いただければというふうに思います。

よろしいですかね。委員よろしいですか。視点としては、私が少し内向きな話をしたんですけど、外向きな話もあるんだということもお話しいただきました。ありがとうございました。

○事務局

17番の歴史ガイドクラブ、まち歩きの関係なんですけども。

○委員

済みません、委員の意見で129番あるんですが、これは17番と一緒に。129番と17番と。お二人がそれに対して質問されています。

○事務局

担当課のところを各課としているのは、まち歩きについては、まち歩きは決まった課があるわけではないということで、内容によってはどの課においても一緒にすることがあるために、各課という記載をしておりました。文化スポーツ課におきましては、まち歩きについては高砂学で歴史ガイドクラブさんに依頼して、その協力によって実施をしているところでございます。

ですので、高砂学を行うに当たっては、高砂学講師については、謝礼とか交通費等、そういった諸費用の支給がないことは御承諾をいただいた上で、登録して事業実施していただいておりますけれども、当然これも文化スポーツ課の市の事業として行っているものでございますので、この事業の実施に当たっての施設使用料とか、あと資料の作成については、文化スポーツ課のほうの予算で負担してやっております。

各課というところの表記は、捉え方の誤解を招くかと思うので、表記を改めていきたいなというふうには思っております。

○議長

よろしいですか。

どうぞ、委員。

○委員

17番の各課ですね。予定がなければそれでいいんですけど、いきなりうち話聞いてないのに、各課から一遍に今のシーズンにでも来られたら、対応できひんからと思って。どれぐらいの予定があるのかなというのを聞きたかったんですけど、今は文化スポーツ課のラリーだけで済みますから、何とかいけます。

済みません、もう一つ続けて言いたいんですけど、53番。

○委員

ごめんなさい、この件に関しては、お二人の委員は予算のことを問題にされているわけです。ですから、やっぱりそれが大事なことはないかなとは思っておりますけどね。

○議長

予算をつけるべきではないかというのが委員の御意見ですね。先ほどのお話では、予算はついていないというお答えだったわけなんですけども。

○委員

委員から何か本が欲しいというのがありましたよね。例えばそういうことですけど、やっぱり高砂市民の再発見ということで、自分のまちを好きになる、高砂市文

化振興基本方針で、「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち 高砂」ということで掲げてますから、そういう人をふやすためには内容が充実しないといけないと思います。ふるさとを愛する人をふやすためにも予算をつけて、より充実していただければと思います。夢のシロに応募されて、「色いろとまとめていくのにコンピューターが欲しい」とか、言われたけど、それは個人的なことであるからみたいなことで却下されたという経緯もあるのですが、そういう形で応募して充実していくのじゃなくても、他の方法でバックアップできる体制とか、それが予算というか、後押しできるようなことをして欲しいと思います。市外からも、また市内の方も高砂市は素晴らしいところだということ案内してもらえ一番の最前線でやられている方達なので、何か予算というか、人的支援というか、何か支援があれば・・・。

○委員

先ほどビューローに1,900万ってありましたけども、資料の多少の物をあそこでもつくってますけども、それこそ1,800万円にして100万円をここにもってくるというほうがよっぽど有効的で、100万をいわゆる観光案内に使いますよというのをはっきりしてつくと。高砂市は多少の観光案内書はありますけども、それ見て全てわかる、魅力的だなというのは全然ないです。だから、ビューローにお金出すよりも、こっちのほうがよっぽどPRするのに資料が必要だと僕は思うんです。

○議長

大変貴重な御意見で、この文化振興審議会じゃないですけど、これから行政をどう考えるかの中で、先ほど文化振興お互いの課と話をしたんですけども、いわゆるPPPって言いますね、公民共同というのが出てくるんですね。民というのは、今までは民間企業だったんですけども、これからは市民セクターの部分が出てくる。私が効率的だと話をしたんですけども、市民セクターの持っている力をどういうふうにオープンな場で、僕はプラットフォームと言いますが、プラットフォームの場で議論していくのかというのがこれから重要なことだろうと思います。

その中で先ほど委員がおっしゃっていただいたような、ビューローの持っている役割のこの部分を、例えばまち歩きのグループとうまく分かち合うことができ、より市民にとって、あるいは来られる方々にとって役に立つのであれば、その方向を考えるべきではないか、その方向に予算をつけるべきではないかというのは、大変貴重な御意見ではないかというふうには思っております。

委員いかがですか、このあたりについて。

○委員

そういう感じですね。

○議長

そういう形でもよろしいですかね。これ意見だということで、私は今後PPPを考える上でも重要な御意見かなというふうに思います。

○委員

ただ、委員のほうからも、利用してくださる方がお手伝いできる分は今の部分やったらできると。資料のほうは市のほうがしてくださるといふ部分がありますから、一足飛びの100万とか大きい金額を言うのではなく、観光交流ビューローというのは、ここずっと見ますと大事な部分あるんですね。ですから、両方が1回ミーティングするということも必要かもしれません、市の方も入ってね。それから、入れていくこと。それからまた、人数も・・・いろんなところへお金がふえた分だけまたできるし、資料も自分たちでつくることもできますから、やっぱりそこら辺も検討していくということも大事かなと思うんですね。だから、まず練っていく、それから入っていただけたらいいと思いますけど。

○委員

観光交流ビューローさんね、市のほうと市民のほうと交わる機会はあるんですか。

○委員

観光交流ビューローと話し合いの機会を作ろうと今まで数回声をかけています。そして、ビューローには、十数人のガイドが登録をされています。聞くと勉強の機会が無く今は道案内のときだけ出勤している。それも1年間で2～3度ほどと聞いています。それなら我々は月に2回の勉強会をしているから、オブザーバーのような形でも良いから、勉強会の席に同席すればよいと伝えました。また、我々がガイドをするときも後から付いてきて、現地のどこで何を説明しているのか、盗めばよいと、予定表を渡すようにしています。だが、いずれも「昼間の勉強会には、忙しくて参加できない。夜間に特別指導してほしい」と不可解なことをいっています。余談ですが、ビューローのガイドさん、昼間にガイド出来ない人がどうして応募したのか、募集要項を見たい物です。夜の高砂を案内するつもりでしょうか。とにかく、今は、ビューローに入ったガイドの依頼は、我々の方に無償で丸投げとなっています。

○委員

これは市の補助金が出てるんですから、市の方が中に入って取りまとめていく、お忙しいと思いますけど、そこら辺の橋渡し、大事なところはしていくということも必要かと思えますけれど。

○議長

先ほどおっしゃっていたミーティングといいますか、そういった・・・、それから、先ほどの副読本の話もそうなんですけども、やっぱり行政が全部自分たちで囲い込んでいくというのが今の行政なので、先ほど言ったPPPの考え方はそれを全部開きなさいと。これまで行政開けて言ったら、要するに竹中平蔵型の民営化民営

化って、そうじゃないんだと。これからは一種の共存型だというのが今の考え方で、そういう意味では、委員がおっしゃっているのは非常にわかりやすく、一番いい例だと思うんですね。我々は月2回ガイドボランティアで勉強しながらやっている。そういうところと一緒にできるんだったら、お互いに価値があるじゃないですかという、価値づくりの方向へ持っていく。そのために副読本が必要ですよと言ったら、ちゃんと出していただかなきゃいけないと。非常にわかりやすいきょうのストーリーだったと思うんですね。これから行政考える上で一番大事なところを委員、委員もおっしゃっていただいたと思いますので、これははっきり申し上げると、文化スポーツ課レベルではなくて、上のレベルのほうから、もっと市長レベルまでいく話ですから、しっかり考えていただければと思います。

○事務局

観光交流ビューローについても、できたばかりでいろいろと試行錯誤しながらやっていますけども、なかなか至らない点がたくさんあると思います。それは、逆に言えば行政がある程度中に関与してやっている部分もありまして、その中で至らない点もある。でも、観光とかというのは、情報発信というのは、地元に対する愛というのも1つ中にあると思いますので、ビューローの持っている役割、また市の持っている役割、また歴史ガイドクラブの皆さんにはいろいろと説明をして、その御厚意に甘えてばかりというところも今重々感じたところでございます。

○議長

囲まないことなんです。要は囲い込まないという発想を持たないと。

○委員

すごく行政と一般市民のところに壁があるように感じるんですね。もっと市民を利用していただいて、一緒になって盛り上げていただけたらいいんですけど、観光交流ビューローのいろいろポスター張っていただくとかも、会員費は3,000円払わないと張ってもらえないとか、スペースのこともありますから、いろいろな問題もあると思うんですけども。

○事務局

きょういいお話しいただきましたんで、観光交流ビューローのほうにもお話し申し上げて、また課のほうにも申し上げるとともに、市も一緒になって考えていきたいと思いますので、ありがとうございます。

○議長

市長にちゃんと伝えていただいて、いわば、こういう考え方がこれからの考え方だと。特に文化とかというのは、先ほども各課ってありましたように、いろんな課がまたがると。いろんな課がまたがるのに、各課が全部囲い込んでたら、恐らく何もできない。それに対して、ちゃんと各課が市民に開かれていく仕組みをつくらないと、これから人口がふえていくなればいいんですけども、そうでない中では多分

やっていけないですよというのが恐らく共通する御意見かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員

今の関連なんですけど、最前線でやられているというだけじゃなくて、資料としてきちっと残していく、それが大事やと思うんですよね。申しわけないですけど、ガイドクラブの方もだんだん高齢化が進んでるということで、後継者の問題もあつたりするんで、資料としてちゃんとした物を残すと後々生きてきます。そういう意味でも、ぜひ予算をつけて、それを知るために残すということが大事かなと思います。

○議長

ありがとうございます。

○委員

細かいことなんですけど、学校の資料集でも、多分小学校の社会科の担当校長がまとめて注文するんですね。冊数も注文してしまつてて、子供に配りますので、そつちへ配つて子供に配れなくなつたらどうしようもないですから、今度増刷するときはこの分をふやしてくれとか、そういう次の増刷のときの話をしてれば、話としてはまとまりやすいと思う。それも学校現場通じてしていただけたらいいと思いますけどね。今あるのを買って渡すと、今度子供にいかなくなると困りますので、そういうことはあると思います。

○議長

ありがとうございます。

○委員

生徒の数は少なくなつたり、変動しとるけども、冊子の数いうたら生徒の数。

○委員

もちろん大体予想で注文しますからね。

○委員

予備なしで。

○委員

いや、多少はありますよ。でも、つくるときに予定してない人が来て渡して、次も次もって渡して足りんようになったら困るから、今度増刷するときにお願ひして、それを頼むということであれば、話はまとまりやすいと思います。

○議長

今は出版なんかも、かつては5, 000部刷るとか、あれが今は出版の注文型になってきてますから、学校教科書はもしかしたらそういうのがあつたのかもしれないね。

済みません、ありがとうございました。

ほかに御質問のところでは何かありましたら。

○委員

委員が言われてました公民館の金額とかいう問題にも通じると思うんですけど、それぞれ根拠を持ったりとかで数値目標されているのが1つと、それからもう一つ書いてるのが、事業仕分けも初めはずらっと並べてたのが、本当に苦労されて事業仕分けをして頂いて、わかりやすくということで大変苦労されて作って頂きました。これも初めは多分文化スポーツ課さんが自分達で1-1-1に当たるとかって振り分けて作られていたと思います。それが実際にそれぞれ管轄している課の方、公民館もそうなんですけど、自分たちの課の事業が文化振興基本方針に基づいて例えば1-1-1でやってるという意識があるのかなというのも大事だと思うので、それで他の課にもそういう意識でやられていますか？ということを知りたいなというのが1つ。それと、市民にアンケートをとられて、市民がどのくらい知っているか等の把握はされていますが、実際に施策を行う市の職員の方がどれだけ、文化振興審議会年に何回かやって、改訂版も出ている中で、「文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち 高砂の実現を目指す」という高砂市文化振興基本方針を知っているのかというのを1回幹部の方だけでも聞いて頂きたいです。あるのは知っているけどというようなことじゃないかなと思ったりするので、その辺が本当に市の施策の中に根づいて役立っているのか、折角こういう会をしていますが、ここでわあわあと言うているだけで、実際に響いてなければ余り意味がないように感じてしまいます。どこまで浸透しているのかというのを何かの形で職員の方にも聞いて頂いて市民と一緒にやっていくという方向にさせていただけたら嬉しいです。会が発足して年数もずいぶん経ってきているので、よろしくお願ひします。

○議長

よろしいでしょうか。御意見ということで、御確認いただければと思います。

○委員

全く委員と同意見でございまして、どんだけ意識を持ってられるのか、多分この冊子つくるだけでも事務局大変やなと思うんですけども、原稿を担当課へ持っていたら、恐らくコピーして……。それをまとめるだけでも大変やと思うんですけども、担当課からしてみたら、忙しいのに文化のことなんかやっくれるかいと。概要にしても、事業目的でもほとんど変わらない……。だからそういう意味で、多分先生言われたけども、部長よりも市長レベルぐらいで、ここの審議会の位置づけはどうなってるのかと。……。そういう意味でできたら、これもええねんけど、各課で来年度の31年度どんな方針でいくのか、2、3行ちょっと文章化してもらったらなという気がしますね。項目で見たらもう一緒やからね、何か味気ない文章じゃないですか。だから、学校教育課としたら、高砂市の文化のためにこの力点置い

てるんやと、もう2、3行で構いませんわ。課ごとにそんなんが出てきたら、それ見て、これ見たらどうかなという気がするんですけどね。

○議長

ありがとうございます。大変貴重な御意見で、委員、委員、共通する課題としては、やはりこの文化行政に対して各課がどういう思い、方針で取り組んでいるのかというところが見えてこないということですから、そこは何らかの形で見えるようにしていただけないかということでございます。・・・事務事業ベースになかなかそういうものが見えてこない。というのはなぜかということ、事務局が何度もおっしゃったように、これは各課では違った目的であって、文化に関係するから引っ張り出しているというふうなものを持ってきてるからなんだということなんで、そうじゃなくて、文化に対してどういう思いでやっているかということを考えてほしいと、この辺が共通するところだと思います。

ちょっと1分だけいただくと、今かつてメジャーだった分野、例えば産業振興、土木建設といったものがだんだん変わってきて、昔はマイナーだった、例えば文化かもしれません、教育もそうかもしれません、マイナーと言ったら申しわけないんだけど、ある種政治的争点にならない場所、あるいは福祉もそうですね、今はそれが一番大きな問題になってきている。例えば、男女共同参画なんかもそうです。そういった部分というのは、・・・実は・・・メジャーになっているわけですから、その意識というのをやっぱり各課で持っていたかかないと、私も去年のものを見ながらやってるんですけど、同じだなとなってしまうので、そこは委員とか委員の思いというのを踏まえて、何らかの形でフィードバックいただけないかなというふうに思ってます。これはお願いになりますけど、よろしくお願いします。

ちょっと時間もかなりきてるんですけど、ほかに御意見、御質問があればお願いします。事前に意見書いただいてない方で、委員、・・・

○委員

特にございません。

○議長

特によろしいですか。何か特に御宣伝とかもありませんか。・・・

委員は何か。

○委員

特にないです。

○議長

済みません、時間・・・きょうは本当に皆さん大変な御意見、御質問という形ではございましたけども、たくさんいただきました。特にこの中で、繰り返しになりますが、行政のあり方は変わるんだというところの部分の御意見は、今後この審議会を超えて非常に重要な御指摘だと思います。それから、文化をメジャーな分野

として捉えていくに当たって、各課がどう捉えていくのか。特にきょう公民館の話が出ましたが、公民館は今まで社会教育施設という形で、自分たちが一生懸命前向いてやっていかなきゃいけない、けどもこれからは成熟した市民社会の教育基盤、文化基盤というものをどう支えていくのか、変わりつつある中で多様をしていかなきゃいけない、このようなあたりが議論になったというふうに思って、大変御貴重な御意見を賜ったというふうに思いますので、本当にどうもありがとうございました。

そうしましたら、これで大体皆さん御意見賜ったということでございますと、司会進行を事務局のほうへお返ししたいと思います。

○司会

大変熱心な御審議賜り、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、副会長から御挨拶をお願いいたします。

(副会長あいさつ)

○司会

どうもありがとうございました。

これにて閉会をさせていただきます。

皆様、どうぞお気をつけてお帰りください。

(午前 11 時 43 分 閉会)